

令和3年1月15日

大阪市長 松 井 一 郎 様

公明党大阪市議員団
幹事長 西 崎 照 明

**新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「緊急事態宣言」の発令に関する緊急要望
〈第5弾〉**

政府は13日、新たに大阪府をはじめ7府県を対象に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う二度目の「緊急事態宣言」を発令しました。

大阪市においても懸念される感染爆発を防ぎ、とりわけ大阪府で急増している死亡者数を減少させるため、しっかりとした対策を講じなければなりません。

市長におかれましては、下記項目を早急を実施することを要望します。

記

1. 医療機関、高齢者・障がい者施設、介護事業者、保育・児童施設等に勤務するエッセンシャルワーカーを対象に、一斉かつ計画的なPCR検査を実施できるよう、さらに検査体制を強化すること。
2. 現下の新規感染者の増加に対応するため、保健所の人員体制や医療機関の受け入れ体制の拡充、及び支援策を講じること。また、病床のひっ迫リスクを軽減するため、無症状・軽症者の療養宿泊施設や中等症・重症病床の確保に一層取り組むこと。
3. 営業時間短縮を実施している飲食業だけではなく、それに伴い大きな影響を受けている個人・中小事業者に対する国の支援制度に合わせて本市独自の「営業時間短縮要請“外”支援金」等の支援策を検討すること。
4. 2月にも新型コロナウイルスワクチンの日本国内の使用が承認される見通しであり、大阪市内においても、速やかにワクチン接種が開始できるよう、事前に万全の体制整備を図ること。
5. コロナ禍における地域・家庭・職場での差別や偏見による風評被害を未然に防ぐ「シトラスリボンプロジェクト」を大阪市が全庁的に取り組むとともに、市民と感染症の危機感を共有するため、感染者数や病床使用率等のきめ細やかな情報提供を行うこと。併せて、緊急事態宣言の趣旨がしっかり伝わるよう情報発信すること。

以上